

町民税・県民税  
**令和7年度** 国民健康保険税・介護保険料 申告書(簡易申告書)の記入のしかた  
 後期高齢者医療保険料

○「所得税の確定申告」をされる場合は、この申告書は提出不要です。

**1. 収入に関する事項**

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの収入の有無について、「ア 収入があった」または「イ 収入がなかった」の該当する方を○で囲み、必要事項を記入してください。

ア. 収入があった

項目	内容	添付書類	
給与	事業所から源泉徴収票の送付があったもの(給与・賞与分、各団体からの報酬、アルバイトの賃金など)のほか、人的役務の対価としての報酬、日給等の支払を受けた金額を記入します。複数ある場合は、すべて合計した金額を記入します。	給与所得の源泉徴収票	
雑収入	公的年金等	公的年金などの源泉徴収票に記載された「支払金額」を記入します。公的年金が複数ある人は、「支払金額」の合計額を記入します。	公的年金の源泉徴収票
	業務	副業による収入金額や必要経費の合計額を記入します。(シルバー人材センターからの配分金・原稿料・講演料など)	支払調書など
	その他	生命保険や個人年金による収入金額や必要経費の合計額を記入します。	支払証明書など
農業	収支内訳書(農業所得用)の収入金額や必要経費の合計額を記入します。	収支内訳書(農業所得用)	
不動産	収支内訳書(不動産所得用)の収入金額や必要経費の合計額を記入します。	収支内訳書(不動産所得用)	
営業	収支内訳書(一般用)の収入金額や必要経費の合計額を記入します。	収支内訳書(一般用)	

非課税収入がある方 障害年金・遺族年金・雇用保険・その他のうち、該当するものを○で囲んでください。

イ. 収入がなかった

該当する項目に✓をして、必要事項を記入してください。

**2. 本人と扶養親族等に関する事項**

本人が該当する事項(寡婦・ひとり親、障害者、勤労学生)及び生計を一にする扶養親族がいる場合に、該当欄へ記入及び✓をしてください。

**3. 所得控除に関する事項**

項目	内容	添付書類
(1) 保険料控除	○社会保険料控除 前年中に支払った国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などを記入します。 ○生命保険料控除・地震保険料控除 前年中に支払った生命保険料、地震保険料などを記入します。	領収書 納付証明書 控除証明書 など
(2) 医療費控除	自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費の合計額と、保険金などで補てんされる金額がある場合はその合計額を記入します。	明細書 医療費通知書
(3) 寄附金控除	前年中に下記の団体に対して行った寄附の合計額が2,000円を超える場合 ①都道府県・市町村・特別区(ふるさと納税) ②広島県共同募金会・日本赤十字社広島県支部 ③広島県または北広島町が条例により指定した団体	領収書

※控除の内容によっては別途計算が必要なものがあります。この場合の計算は町が行います。

\* 申告関係様式は、役場税務課及び各支所住民係窓口にあります。